基本計画についての方向性

第四次総合計画 第1章 笑顔で安心して暮らせるまちづくり

1-1 健康づくり

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①市民主体による健康づくりの推進
- ②生活習慣病・感染症予防の推進
- ③母子保健の充実
- ④食育の推進
- ⑤こころの健康づくりの推進

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・高齢化が進み、健康な人だけではなく、治療中の人や介護を必要とする人等を含めて、それぞれの状態に応じた健康づくりを支援していく取組が必要
- ・生活習慣病の早期発見・早期治療とともに、糖尿病をはじめとする疾病の重症化予 防の取組が必要
- ・感染症予防のために各種の予防接種の接種率を高める対策が必要
- ・核家族化の進行、地域との関係の希薄化などに伴い、子育てに関する悩みや不安、 負担を軽減・解消するため、妊娠期からの切れ目のない支援が必要
- ・共食の機会が減少し、欠食、栄養バランスの偏り、食の安全・安心への不安が高まっており、関係者が連携し、市民の食育への関心を高めることが必要
- ・多くの市民は悩みや不安、ストレスを抱えて生活しており、自分や身近な人のこころの不調に気づき、適切な対処ができるよう支援することが必要

【めざす将来の姿(案)】

- ●地域で共に支えあい、生涯を通じて健康に暮らせるよう、市民の一人ひとりが健康 づくりに取り組んでいます
- ●子どもの成長過程にあわせた切れ目ない支援を受けながら、安心して子育てをして います

- ①健康寿命延伸のための健康づくり推進
- ②生活習慣病の発症予防、重症化予防の推進
- ③感染症予防の推進
- ④切れ目ない母子保健の充実
- ⑤食育の推進
- ⑥こころの健康づくり

1-2 地域医療

◆第四次総合計画の施策 【施策の内容】

- ①地域医療体制の充実
- ②救急医療の適正化
- ③市民病院の経営健全化
- ④看護師養成の充実

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・地域医療の中核として期待される市民病院機能の強化が必要。医療職のみならず、 介護福祉士等の介護職、ケアワーカー等更なる多職種連携が必要となるため、ICT の 活用など情報共有の推進が必要
- ・移転から 20 年を超えた市民病院の建物改修や設備の修繕及び、計画的な医療機器の 更新が必要
- ・地域包括ケアシステムの推進にむけ、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つことの周知、連携の強化が必要
- ・命を預かる現場で働く医療職の負担軽減と「働き方改革の推進」が必要
- ・糖尿病や糖尿病性腎症の重症化予防など地域の医療課題解決に向けた取組の強化が 必要
- ・大学・看護専門学校と市民病院が一体となった学生指導にあたる連携、市民病院、 地域病院等への就職率向上が必要

【めざす将来の姿(案)】

- ●大学病院、地域医療機関と連携して、市民が適切な医療を受けられる環境が整っています
- ●病院・地域・行政が一体となって、健やかに暮らせる人生 100 年時代に向けた取組を行っています

- ①市民病院機能の充実
- ②地域医療機関との連携強化
- ③市民に身近で安心・安全な医療の確保
- ④医療人材養成の充実

1-3 子育て支援

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①地域における子育て支援サービスの充実
- ②保育施設・保育サービスの充実
- ③児童の健全育成の推進
- ④ひとり親家庭支援の充実

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係機関との連携強化や横断 的な取組が必要
- ・保育園・幼稚園・認定こども園等の子ども・子育て支援事業者、学校、企業、市民 との連携の一層の強化が必要
- ・子育で不安を抱える保護者の増加、女性の社会進出による保育ニーズの高まりは著しく、教育・保育施設の整備や子育で支援の担い手の確保が必要
- ・令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、すべての子どもたちに質 の高い教育・保育の機会の保障を推進中
- ・「新・放課後子ども総合プラン」に基づいた、放課後子ども教室の開設や、児童クラ ブの更なる充実
- ・「児童福祉法」の改正により、児童虐待の発生予防や虐待発生時の迅速かつ適切な対 応が明確化
- ・令和元年6月には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、貧困が連 鎖することがないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進

【めざす将来の姿(案)】

- ●未来をつくる存在である子どもたちが幸せに暮らし、健やかに成長します
- ●乳幼児期から学童期、思春期へと子どもが成長していく過程に合わせて切れ目なく 支援します

- ①子育て家庭への切れ目ない支援の充実
- ②子育てしやすい地域・まちづくり
- ③誰もが子育て・子育ちができる仕組みづくり

1-4 高齢者支援

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①住み慣れたまちで安心して暮らすための施策
- ②介護予防や健康づくりに取り組むための施策
- ③生きがいを持って充実した生活をおくるための施策

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・令和7年頃には団塊世代の人が75歳以上となり後期高齢者が急増するため、介護予防に重点を置いた取組を充実させ、要介護者を増やさないことが重要
- ・高齢者が可能な限り住み慣れた場所で自分らしい生活を続けられるよう、医療と介護を一体的に提供する体制づくりが必要
- ・高齢独居世帯、高齢夫婦世帯などが増加しており、高齢者が孤立しないよう、身近 な地域でのつながりを強化し、高齢者を見守り、支え合える仕組みをつくることが 必要
- ・住み慣れた場所で安心して生活を続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい 及び生活の支援を包括的に確保できる「地域包括ケアシステム」の構築が必要
- ・地域みんなで認知症を理解し、介護家族を支えあいながら、認知症を見守り支援する体制づくりが必要

【めざす将来の姿(案)】

- ●高齢者が自分のことはできる限り自分で行える心身を保っています
- ●誰もが住み慣れた地域で、安心・快適に暮らし続けることができるまちとなっています
- ●介護や医療が必要になったり認知症の症状が出ても、自分が希望する場所で暮らす ことができるまちとなっています

- ①介護予防の取り組み支援
- ②安心できる包括的な体制づくり
- ③地域で支えあう仕組みづくり
- ④認知症になっても安心して生活できる地域づくり
- ⑤ 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保

1-5 障がい者支援

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①障がいのある人への正しい理解の普及
- ②日常生活自立支援事業の充実
- ③生活支援サービスの周知・充実
- ④療育体制の充実

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・住民団体等によるインフォーマル活動への支援等、地域づくりを地域住民が「我が 事」として人と人、人と社会がつながり支えあう「地域共生社会」の形成が必要
- ・地域活動の担い手不足、地域のつながりの希薄化により障がい者、高齢者等が孤立 しないよう、地域を支える人材の育成が必要
- ・ボランティア活動を行う人材の固定化、停滞や休止するボランティア団体もあるため、福祉教育を推進し、福祉や地域活動を担う人材の育成が必要
- ・1つの家庭内で多様な問題(障がい、介護、子育て、貧困等)を抱える事例に対応 するため、制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」、「支えられる側」という関 係を改めることが必要
- ・社会資源(放課後等デイサービス、医療的ケア児受入可能な事業所、精神障がい者 及び身体障がい者が入居できるグループホーム、機械浴ができる生活介護事業所等) の不足により、市外の事業所を利用せざるを得ない状況
- ・障がい者が自立して暮らすことができるように生活や就労、社会参加の支援を充実 することが必要

【めざす将来の姿(案)】

- ●障がいがある人もない人もみんなが支え合う地域社会を形成しています。
- ●障がい者が自分人らしく自立し、地域で安心して暮らしています。

- ①障がいのある人への正しい理解の普及
- ②日常生活自立支援事業の充実
- ③障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり

1-6 生活自立支援

◆第四次総合計画の施策 【施策の内容】

- ①生活保護制度の適用
- ②自立支援体制の充実

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・生活保護受給者数は、受給する高齢者世帯の増加が予想され、生活保護制度の適正 な運営による医療及び介護サービスの充実が必要
- ・女性も男性、高齢者、一度失敗を経験した人、障がいや難病のある人も、あらゆる場で、誰もが包摂され活躍できる社会づくりをめざす意識を育むことが必要
- ・一人親家庭や共働き家庭の増加に伴い子どもが平等に学習できる環境を整備し、未 来につながる支援が必要
- ・生活困窮者自立支援制度に基づき、自立相談支援や一時生活支援、子どもの学習支援などを実施してきたが、生活の安定のため支援の充実が必要
- ・離職などにより困窮している人に対して、ハローワークや協力企業との連携により 就労支援を強化し、ニーズに応じた早期の支援が必要

【めざす将来の姿(案)】

- ●生活困窮者の自立が支援され、すべての市民が健康で自立した生活をすごしています
- ●子どもたちのための充実した学習環境が整い、それぞれの子が未来を拓いています

- ①生活保護制度の適正な運営
- ②子どもの未来を拓く学習支援の実施
- ③生活困窮者の自立支援の強化

1-7 保険・医療費助成

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①国民健康保険事業の適正な運営
- ②後期高齢者医療制度の適正な運営
- ③医療費助成制度の適正な運営
- ④介護保険事業の適正な運営
- ⑤国民年金制度の適正な運営

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・国は、人生100年時代の到来を見据え、全世代型社会保障制度への転換を進め、 世代間の負担の公平性の観点から後期高齢者の自己負担割合の2割導入や年金受給 開始年齢の柔軟化を検討
- ・高齢になっても、誰もがより長く、元気に活躍できるように、重症化予防や介護予 防などの健康寿命を延伸する取組が必要
- ・国民健康保険は、平成30年度から愛知県が財政運営の責任を担い共同運営を始めて おり、医療費の適正化・収納率の向上に一層取り組み、安定した制度運営を行うこ とが必要
- ・後期高齢者医療も、保険者である愛知県後期高齢者医療広域連合と密に連携し、安 定した制度運営を行っていくことが必要
- ・介護保険も、保険者である東三河広域連合と密に連携し、安定した制度運営を行っていくことが必要
- ・国民年金制度の啓発活動を推進、制度維持のために、未加入者や未納者を減らして いく取組が必要

【めざす将来の姿(案)】

- ●全世代で支え合い、誰もが安心して、医療や介護のための制度を利用しています。
- ●生涯にわたって、生活の目途が立ちみんなが健康的な生活をおくっています

- ①国民健康保険事業の安定的な運営
- ②後期高齢者医療制度の安定的な運営
- ③介護保険制度の安定的な運営
- ④国民年金制度の啓発・周知

第四次総合計画 第2章 賑わいと元気あふれるまちづくり

2-1 農林業

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①親しみやすく魅力ある農業の実現
- ②遊休農地・耕作放棄地の解消と担い手の育成
- ③効率的な営農を支える基盤整備
- ④森林等自然資源の保全

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・子ども農業教室の実施、地産地消の取組や食の安全・安心確保など食育を推進して いる。
- ・原油価格の高止まりや資材のコスト高、農業者の高齢化、傾斜地にある農地の山林 化など、農業を取り巻く環境は厳しい中、ICTを活用した農業の取組も開始
- ・遊休農地の発生抑制や規模拡大のニーズにこたえるため農地中間管理機構を介した 農地の貸借など担い手への集積を実施中
- ・家族経営中心で、規模拡大、労働環境の改善、六次産業化を図ることが困難で、農業の魅力をより高める対策が必要
- ・農業者の減少と新規就農者や担い手の不足が慢性的に続いており、歯止めをかける ことが課題
- ・イノシシなど有害鳥獣による農業被害等の防止のための捕獲強化とワイヤーメッシュ柵によるすみ分けが必要
- ・ほ場整備事業や農道、用排水路、ため池等の農業の基盤整備が十分でないため、営 農基盤がぜい弱な農地がある状態
- ・林業生産は、林業の採算性の悪化から、手入れされていない森林が増大。森林経営 管理をすすめるうえで、意欲と能力のある林業経営者が不足

【めざす将来の姿(案)】

- ●営農環境の整備や担い手の確保がすすみ、安定した農業経営がされる元気な産地を 形成しています
- ●本市の強みを生かした戦略を持った農業が展開されて、ブランドの定着や知名度が 高まっています

- ①農業への理解と魅力ある農業の実現
- ②農地の利用促進と多様な担い手の育成
- ③農業基盤の整備
- ④農地・森林の有する多面的機能の発揮

2-2 水産業

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①安定した経営基盤の充実
- ②育てる漁業の推進
- ③ブランド化とPRの充実
- ④後継者の育成支援

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・魚料理教室の開催や魚食普及を含む食育によって、魚介類の消費拡大が必要
- ・水産資源の減少、不安定な水揚げ量や出漁経費の増大、厳しい自然環境や労働環境 など漁業の魅力が低下
- ・原油価格の高止まり、漁業者の高齢化、後継者や新規就漁業者不足などにより漁業 者が減少
- 漁協の経営基盤強化や老朽化した漁港設備の整備などが不十分
- ・抱卵ガザミの放流事業や休漁期間の設定などの「育てる」漁業を引き続き推進する ことで、水産資源の回復、安定した漁獲量の確保が必要
- ・海の生物のすみかとなる干潟や藻場の多面的機能を発揮させる活動は、自然環境や 水産業への理解促進につながるため多くの市民を巻き込むことが課題
- ・深海魚をはじめとする地魚が水揚げされ、蒲郡メヒカリ、蒲郡産天然アカザエビな どブランド化が図られ、深海魚に着目した食を新たな魅力として発信中

【めざす将来の姿(案)】

- ●オール蒲郡で水産振興に取り組んで、「海のまち がまごおり」の情報発信が盛んに なっています
- ●漁業が魅力的な産業となり、漁港を中心に観光地や市内でにぎわいが創出されています

- ①水産業への理解と魅力ある水産業の実現
- ②後継者の育成支援と経営基盤の安定
- ③「育てる」漁業の推進と干潟や藻場の多面的機能の発揮
- ④ブランド化の推進と情報発信

2-3 工業

◆第四次総合計画の施策 【施策の内容】

- ①工業基盤の整備
- ②企業の育成及び強化
- ③地場産業の活性化
- ④企業誘致

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・市街化区域には工業用地の確保が難しくなっているが、新たな企業の誘致や優良企業の市外への流出防止のために用地確保が必要
- ・中小企業の多くは経営基盤が脆弱、設備の近代化・技術の向上・情報の集積などを 促し、企業体力を高めていくことが必要
- ・行政と教育機関、商工会議所その他の関連団体とのパートナーシップが重要
- ・専門的・技術的職業の有効求職者数が有効求人数を大きく下回っており、企業と求職者とのミスマッチ。また、中小企業における人材不足が深刻化
- ・繊維産業などの技術と経験は、今後の製品開発にも大きな可能性。企業が独自の技術とアイデアを駆使して、本市独自の製品をつくることが期待される。

【めざす将来の姿(案)】

- ●企業誘致と市内企業の支援により、ものづくりを牽引し業種を超えて活躍する製造業が集積しています
- ●多くの中小企業が、人材を確保し独自の技術を活かして、安定した経営を行っています

- ①企業誘致
- ②ものづくり産業の振興
- ③雇用·就労支援
- ④地域産業の活性化

2-4 商業・サービス業

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①人をひきつけ活気あるまちづくり
- ②魅力ある個店の育成
- ③空き店舗の解消と後継者の育成
- ④商店街活動の支援

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・大規模商業施設、コンビニエンスストアの進出やネット通販の普及、後継者不足、 事業主の高齢化などにより、既存の商店街が相次いで解散
- ・人口の減少、商店の分散化、車社会の進展など市民の生活様式の変化により、中心 市街地のにぎわいが減少。蒲郡駅を中心とした本市の「顔」であり、総合的に整備 することが必要
- ・個店の経営には、人々のライフスタイルの変化への対応、少子高齢化社会における 育児や介護サービス提供など、きめ細かな事業の展開が望まれる。
- ・個店の存続のためには、魅力ある品揃えやサービス提供を促すことや、経営の安定 化や事業承継の支援が必要
- ・空き店舗が増えてきており、地域の活力が低下しており、その活用を促し新たなに ぎわいを創出するという、まちの新陳代謝が必要
- ・空き店舗や商店街の再生のためには、新たなビジネスの場、創業の場として活用するための人材育成や子どもを対象とした教育も必要

【めざす将来の姿(案)】

- ●本市の顔である蒲郡駅周辺や地域の拠点となる商店街等が再生され、にぎわいを創出して活気あるまちになっています
- ●創業者や事業承継者などが地域との連携を深め、新たな機能を備えた商店街が形成 されています

- ①人をひきつける活気あるまちづくり
- ②魅力ある個店の育成
- ③創業・事業承継の支援
- ④次代を担う人材の育成

2-5 新産業

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①地域資源を生かした新しい産業づくり
- ②新分野進出事業者への支援
- ③産学官連携、異業種交流の促進
- ④先端技術産業の誘致と集積

◆第五次総合計画の方向性

⇒※工業、商業・サービス業へそれぞれ掲載を検討

【現状と課題(主な項目)】

- ・市街化区域には工業用地の確保が難しくなっているが、新たな企業の誘致や優良企業の市外への流出防止のために用地確保が必要(2-3 工業 再掲)
- ・中小企業の多くは経営基盤が脆弱、設備の近代化・技術の向上・情報の集積などを 促し、企業体力を高めていくことが必要(2-3 工業 再掲)
- ・行政と教育機関、商工会議所その他の関連団体とのパートナーシップが重要(2-3 工業 再掲)
- ・個店の経営には、人々のライフスタイルの変化への対応、少子高齢化社会における 育児や介護サービス提供など、きめ細かな事業の展開が望まれる。(2-4 商業・ サービス業 再掲)
- ・空き店舗や商店街の再生のためには、新たなビジネスの場、創業の場として活用するための人材育成や子どもを対象とした教育も必要(2-4 商業・サービス業 再掲)

- ○企業誘致(2-3 工業 再掲)
- \bigcirc ものづくり産業の振興 (2-3 工業 再掲)
- ○創業・事業承継の支援(2-4 商業・サービス業 再掲)

2-6 観光

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①観光資源の整備・充実
- ②観光人材育成の充実
- ③教育旅行・コンベンション・インバウンドなどの誘致活動
- ④観光情報発信の充実

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・竹島水族館は、にぎわいを取り戻しているものの、周辺施設の充実が図られておらず、さらなるにぎわいを創出することが必要
- ・「MIKAWA de じゃんだらりん」の開催など、体験プログラムが開発されていますが、 通年型商品やインバウンド向け商品の開発が課題
- ・ 蒲郡観光交流おもてなしコンシェルジュや観光ボランティアガイドの活動の活性化 や、新たな観光人材を育成することが必要
- ・本市を訪れる訪日外国人旅行客数はゴールデンルートの中継地として宿泊利用が大半であり、滞在時間を延長させる取組が必要
- ・本市を訪れる観光客のおおよそ半分は東海地方からであり、今後は首都圏もしくは 関西圏からの誘客を図ることが必要
- ・映画等のロケ誘致の実績はあるものの、官民一体となったシティセールスが実施されておらず、今後積極的に実施していくことが必要
- ・観光客の情報収集手段の傾向や、観光客の動向を把握するために、SNSなどの活 用を促進することが必要

【めざす将来の姿(案)】

- ●本市ならではの温泉や海の観光資源、農水産物などを事業者、市民が連携して活用 しており、国内はもとより海外から多くの観光客が訪れています
- ●モノ消費のみならず、体験プログラムなどのコト消費が楽しめる機会や本市のプロ モーションが充実し、多くの観光客が訪れています

- ①観光資源の発掘・充実
- ②観光人材育成の充実
- ③新たな客層に向けた誘致活動
- ④観光情報発信の充実

2-7 競艇

◆第四次総合計画の施策 【施策の内容】

- ①来場促進及び売上向上
- ②業務効率化などによる経費削減
- ③競艇施設の一体的な整備
- ④安全性・快適性の確保

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・ナイターレースを平成 11 年度から導入し、外向発売所においては、平成 22 年から本場の非開催日に単独発売により通年で他場のグレードレース等を発売。ナイターレース場の強みを生かし、電話投票、場外発売で順調に売上を伸ばしている。
- ・インターネット投票、ボートレースチケットショップなど場外発売による発売形態 の多様化に伴い、便利な投票方式に移行する傾向にあり、本場売上が減少
- ・売上の増加を図るため、人気があるビッグレースの誘致、発売方法の多様化に対応 した各種情報提供、施設のアメニティの向上などを推進していくことが必要
- ・ボートレースファンへのサービス向上、若年層を中心とした新規ファンの獲得により 売上や来場者を増やす取組を展開することが必要
- ・ボートレース場の周辺地区における防犯・交通対策が課題であり、家族で楽しむことができる場づくりも求められている。
- ・ボートレース事業により市の財源を安定かつ継続的に確保するため、健全運営によって売上の増加と経費の削減に努め、収益の確保を図っていくことが課題

【めざす将来の姿(案)】

- ●ナイターレースの特性を生かして売上高と来場者を確保するとともに、開催経費の 削減、民間委託などによる事業の合理化をすすめ、収益力の高い安定経営を維持し ています
- ●ボートレース場・周辺の防犯・交通対策とパーク化がすすみ、地域の新たなコミュニティの場として、市民に親しまれています

- ①来場促進及び売上向上
- ②安全性・快適性の確保
- ③ボートレース場施設の一体的な整備
- ④業務効率化などによる経費削減

2-8 雇用

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①雇用の創出と安定化
- ②雇用環境の整備
- ③職業能力の開発
- ④勤労者福祉の充実

◆第五次総合計画の方向性

⇒※農業、水産業、工業、商業・サービス業へそれぞれ掲載することを検討

【現状と課題(主な項目)】

- ・農業者の減少と新規就農者や担い手の不足が慢性的に続いており、歯止めをかけることが課題 (2-1 農業 再掲)
- ・原油価格の高止まり、漁業者の高齢化、後継者や新規就漁業者不足などにより漁業者が減少(2-2 水産業 再掲)
- ・専門的・技術的職業の有効求職者数が有効求人数を大きく下回っており、企業と求職者とのミスマッチ、また、中小企業における人材不足が深刻化(2-3 工業 再掲)
- ・空き店舗や商店街の再生のためには、新たなビジネスの場、創業の場として活用するための人材育成や子どもを対象とした教育も必要(2-4 商業・サービス業 再掲)

- ○農地の利用促進と多様な担い手の育成(1 農業 再掲)
- ○後継者の育成支援と経営基盤の安定(2 水産業 再掲)
- ○雇用・就労支援(3 工業 再掲)
- ○次代を担う人材の育成(4 商業・サービス業 再掲)

2-9 消費者保護

◆第四次総合計画の施策 【施策の内容】

- ①消費者保護体制の充実
- ②市民の消費者意識の向上
- ③多重債務問題の解決
- ④消費者保護団体の支援

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題(主な項目)】

- ・平成27年4月から消費生活相談員の育成及び消費者啓発事務、平成28年度から相談業務を東三河広域連合に消費者相談や啓発事業を移管。
- ⇒※商業・サービス業に含めることを検討